

税務署による「インボイス制度説明会」

令和5年10月1日から、現在の区分記載請求書等保存方式から、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続きは、令和3年10月から受付が開始されました。

そのため、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、下記のとおり説明会を開催しますのでぜひこの機会にご参加くださいますようご案内申し上げます。



日時	令和4年3月8日(火) 14:30~16:00(質疑応答を含む)
会場	東海市立商工センター 4階 大会議室 (東海市中央町四丁目2番地)
講師	半田税務署 法人課税第一部門 山田 真之 氏
内容	<ul style="list-style-type: none">・インボイス制度の概要・売手側、買手側のインボイス発行(受領)の注意点・登録申請の方法等 その他、電子帳簿保存法の改正についても説明します。 また、事前に受講者の方からいただいた質問に対してもご説明します。申込書にご記入ください。
定員	50名 (コロナ感染状況により増減の可能性がありますのでご了承ください。)
受講料	無料
申込方法	裏面申込書に必要事項をご記入の上、(公社)半田法人会東海支部事務局までFAXにてお申込みください。
申込締切	令和4年2月22日(火)
問合せ先	(公社)半田法人会 東海支部 事務局(東海商工会議所内) TEL:0562-33-2811 FAX:0562-32-5366



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前の検温、マスク着用等の感染防止対策へのご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルスの感染状況により中止とさせていただきます場合がございますので、予めご了承ください。

主催：(公社)半田法人会東海支部

後援：東海商工会議所

税務署による「インボイス制度説明会」受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名	①	②	
●質問・疑問等、気になることがありましたら、何でも結構ですのでご記入ください。			

※上記にご記入いただきました情報は、適切な管理を図り、受講者名簿および本説明会に関する連絡の目的で使用します。また、質問等の内容は事前に税務署へ伝え、本説明会を円滑に行う目的で使用します。

申込締切 令和4年2月22日(火)

問合せ先 (公社)半田法人会 東海支部事務局 杉本(東海商工会議所内)

TEL : 0562-33-2811 FAX : 0562-32-5366